

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年9月19日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込期間(2025年3月11日から2025年3月17日まで) キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド 1,000億円を上限とします。 キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い） 1,000億円を上限とします。 (2)継続申込期間(2025年3月18日から2026年3月18日まで) キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド 1兆円を上限とします。 キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、有価証券報告書を提出しましたので、2025年2月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

**2【訂正の内容】**

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2025年3月18日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始（予定）

<訂正後>

2025年3月18日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファミリーファンド方式  
(前略)  
(中略)  
・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なう  
ことがあります。2025年2月21日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。  
(中略)  
委託会社の概況（2024年12月30日現在）  
(以下略)

<訂正後>

ファミリーファンド方式  
(前略)  
(中略)  
・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なう  
ことがあります。2025年9月19日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。  
(中略)  
委託会社の概況（2025年7月31日現在）  
(以下略)

#### 2【投資方針】

##### (2)【投資対象】

<訂正前>

<参考情報2> 投資対象ファンドの概要等  
(前略)  
(中略)  
上記は、2024年12月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合が  
あります。  
(中略)  
上記は、2024年12月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があり  
ます。  
(以下略)

<訂正後>

<参考情報2> 投資対象ファンドの概要等  
(前略)  
(中略)  
上記は、2025年7月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合が  
あります。  
(中略)

上記は、2025年7月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

(以下略)

### (3) 【運用体制】

<訂正前>

(前略)

内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制(2024年12月30日現在)

運用開発部(6名)/法務コンプライアンス部(3名)/オペレーション部(9名)

( )は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

上記は2024年12月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制(2025年7月31日現在)

運用開発部(6名)/法務コンプライアンス部(3名)/オペレーション部(9名)

( )は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

上記は2025年7月31日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

### 3 【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

<リスク管理体制>

(中略)

上記は2024年12月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

<リスク管理体制>

(中略)

上記は2025年7月31日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

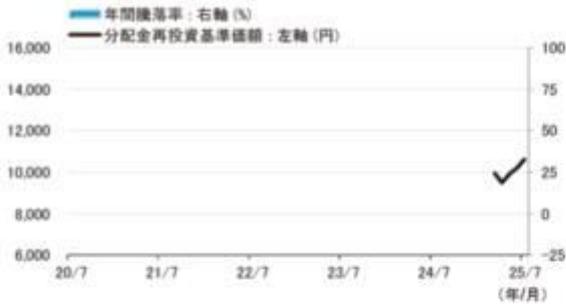
原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## リスクの定量的比較

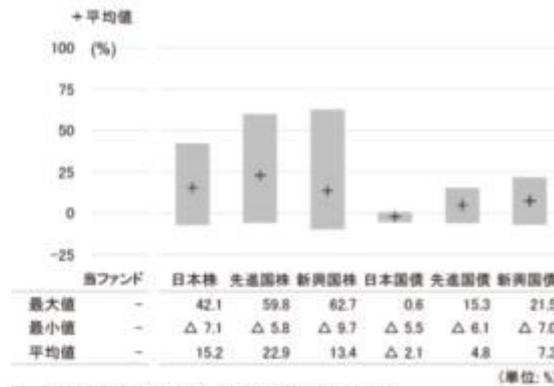
## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド



- (注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2020年3月18日)を10,000円とした基準価額で、2020年3月から2025年7月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
- (注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
- (注3) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

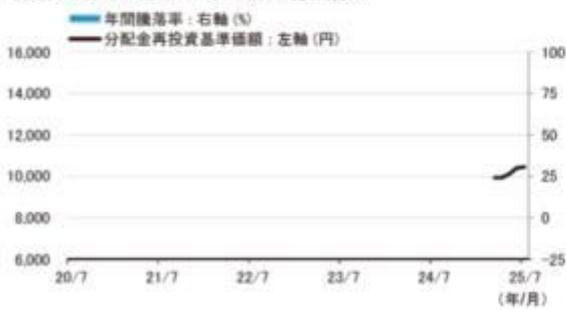
## ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2020年4月から2025年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- (注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

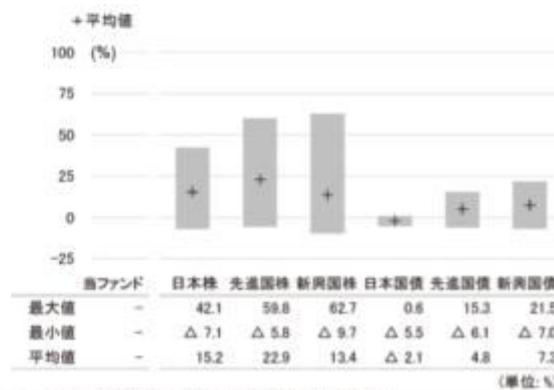
## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)



- (注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2020年3月18日)を10,000円とした基準価額で、2020年3月から2025年7月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
- (注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
- (注3) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

## ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2020年4月から2025年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- (注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株・・・TOPIX(配当込み)  
 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)  
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)  
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)  
 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)  
 ※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRG」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRGに帰属します。なお、NFRGは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

## &lt;訂正前&gt;

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2024年12月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

## &lt;訂正後&gt;

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2025年7月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金中に記載する(参考情報)ファンドの総経費率につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (参考情報)ファンドの総経費率

対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)、その内訳は下記のとおりです。

ファンド略称	総経費率 ( + + + )	当ファンドの 運用管理費用	当ファンド のその他 費用	投資先ファ ンドの運用 管理費用	投資先ファ ンドの運用 管理費用 以外
--------	-------------------	------------------	---------------------	------------------------	------------------------------

「インビル」	1.41%	1.22%			0.05%	0.00%	0.14%
		委託会社 0.60%	販売会社 0.60%	受託会社 0.02%			
「インビル（米ドル売り円買い）」	1.41%	1.22%			0.05%	0.00%	0.14%
		委託会社 0.60%	販売会社 0.60%	受託会社 0.02%			

- ・上記の対象期間は、2025年3月18日から2025年6月20日までのものです。
- ・上記値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ・投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。
- ・当ファンドの費用には、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。また、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なります。
- ・投資先ファンドの運用管理費用以外の費用には、外国ファンドにおけるカストディーフィー等のファンド管理費用が含まれています。

## 5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### (1)【投資状況】

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

2025年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	12,114,404,327	98.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		180,278,185	1.46
合計(純資産総額)		12,294,682,512	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）

2025年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	83,446,857	99.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		62,796	0.07
合計(純資産総額)		83,509,653	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (参考) キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド

2025年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	10,031	0.00
投資証券	ルクセンブルク	12,098,088,014	99.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,631,730	0.13
合計(純資産総額)		12,114,729,775	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (参考) キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2025年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	998	0.00
投資証券	ルクセンブルク	15,271,416,739	99.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		23,887,950	0.15
合計（純資産総額）		15,295,305,687	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（LUX）

2025年7月31日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	44,363,901,491	41.59
	英国	7,763,283,268	7.28
	フランス	4,085,752,111	3.83
	カナダ	3,338,737,995	3.13
	ドイツ	3,214,967,580	3.01
	日本	2,809,697,883	2.63
	台湾	2,371,580,313	2.22
	スイス	2,030,710,529	1.90
	シンガポール	1,891,142,569	1.77
	スペイン	1,740,078,549	1.63
	オランダ	1,272,218,173	1.19
	スウェーデン	1,215,903,430	1.14
	香港	1,032,019,448	0.97
	インド	835,502,050	0.78
	中国	701,517,932	0.66
	韓国	690,285,869	0.65
	デンマーク	571,909,992	0.54
	ブラジル	393,495,652	0.37
	オーストラリア	369,028,188	0.35
	イタリア	335,996,677	0.32
	フィンランド	274,538,232	0.26
	ニュー ジーランド	129,253,435	0.12
	インドネシア	110,422,352	0.10
	メキシコ	103,977,849	0.10
ギリシャ	76,140,200	0.07	
ベルギー	54,856,688	0.05	
ロシア	6	0.00	
	米国	16,736,941,587	15.69
	ドイツ	161,811,623	0.15
	英国	135,719,825	0.13
	カナダ	129,705,285	0.12
	スペイン	121,896,477	0.11
	メキシコ	120,228,158	0.11
	フランス	83,664,968	0.08
	スイス	67,608,339	0.06

債券			
	アイルランド	59,864,544	0.06
	イスラエル	56,931,950	0.05
	デンマーク	29,746,351	0.03
	ベルギー	10,171,329	0.01
	ペルー	5,382,047	0.01
	ノルウェー	3,964,118	0.00
	オーストラリア	2,549,822	0.00
	日本	441,795	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		7,159,795,624	6.71
合計		106,663,342,301	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### （参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2025年1月22日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	99,254,000	1.22
社債券	日本	7,833,028,000	96.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		198,993,886	2.45
合計(純資産総額)		8,131,275,886	100.00

（注）投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注）当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2025年1月22日）現在の情報です。

### （2）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

#### a. 上位30銘柄

2025年7月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・インカム・ビル ダー・マザーファンド	11,329,284,885	1.0216	11,574,932,520	1.0693	12,114,404,327	98.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

#### b. 種類別投資比率

2025年7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.53
合計	98.53

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）

#### a. 上位30銘柄

2025年7月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・インカム・ビル ダー・マザーファンド（米ドル売 り円買い）	69,044,231	1.1973	82,671,216	1.2086	83,446,857	99.92

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

#### b. 種類別投資比率

2025年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.92
合計	99.92

(参考) キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド

#### a. 上位30銘柄

2025年7月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク	投資証券	キャピタル・グループ・キャピタ ル・インカム・ビルダー（L U X）（クラスC）	4,923,926.746	2,347.44	11,558,626,042	2,457	12,098,088,014	99.86
2	日本	投資信託受 益証券	日本短期債券ファンド（適格機関 投資家限定）	9,593	1.0464	10,038	1.0457	10,031	0.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

#### b. 種類別投資比率

2025年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.00
投資証券	99.86
合計	99.86

(参考) キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

#### a. 上位30銘柄

2025年7月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク	投資証券	キャピタル・グループ・キャピタ ル・インカム・ビルダー（L U X）（クラスCh-JPY）	7,388,203.551	1,902.8	14,058,285,728	2,067	15,271,416,739	99.84
2	日本	投資信託受 益証券	日本短期債券ファンド（適格機関 投資家限定）	955	1.0448	997	1.0457	998	0.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

#### b. 種類別投資比率

2025年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.00
投資証券	99.84
合計	99.84

(参考) キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（L U X）

#### 上位30銘柄

2025年7月31日現在

順位	銘柄	利率(%) (上段) 償還日 (下段)	国/地域(上段) 資産(中段) 業種/種類(下段)	数量	評価単価(上段) 通貨(下段)	評価金額(円)	投資比率 (%)
1	BROADCOM INC.		米国 株式 情報技術	99,569	302.62 米ドル	4,501,957,990	4.22
2	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC.		米国 株式 生活必需品	104,997	162.17 米ドル	2,544,058,379	2.39
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.		台湾 株式 情報技術	380,764	1155 台湾ドル	2,211,940,058	2.07
4	RTX CORP.		米国 株式 資本財・サービス	92,874	158.4 米ドル	2,198,006,607	2.06
5	BRITISH AMERICAN TOBACCO P.L.C.		英国 株式 生活必需品	240,112	39.88 英ポンド	1,895,105,672	1.78
6	JPMORGAN CHASE & CO.		米国 株式 金融	39,651	299.63 米ドル	1,775,084,798	1.66
7	MICROSOFT CORP.		米国 株式 情報技術	21,885	513.24 米ドル	1,678,211,578	1.57
8	UNITED STATES TREASURY NOTE 3.75% 06-30-27	3.75 2027/6/30	米国 債券 国債・政府機関債等	11,170,000	99.6391 米ドル	1,662,887,022	1.56
9	ABBVIE, INC.		米国 株式 ヘルスケア	50,803	189.31 米ドル	1,436,953,055	1.35
10	VICI PROPERTIES INC.		米国 株式 不動産	277,554	32.53 米ドル	1,348,997,732	1.26
11	UNITED STATES TREASURY NOTE 3.875% 06-30-30	3.875 2030/6/30	米国 債券 国債・政府機関債等	7,846,000	99.6311 米ドル	1,167,946,588	1.09
12	ABBOTT LABORATORIES		米国 株式 ヘルスケア	57,753	128.55 米ドル	1,109,241,975	1.04
13	MORGAN STANLEY		米国 株式 金融	48,606	144.94 米ドル	1,052,586,523	0.99
14	EXXON MOBIL CORP.		米国 株式 エネルギー	62,200	111.9 米ドル	1,039,920,494	0.97
15	AMGEN INC.		米国 株式 ヘルスケア	22,753	301.37 米ドル	1,024,515,069	0.96
16	MONDELEZ INTERNATIONAL, INC.		米国 株式 生活必需品	102,293	65.1 米ドル	994,962,173	0.93
17	GILEAD SCIENCES, INC.		米国 株式 ヘルスケア	54,413	114.76 米ドル	932,981,165	0.87

18	ASTRAZENECA PLC	--	英国株式ヘルスケア	40,770	114.98英ポンド	927,742,457	0.87
19	MUNCHENER RUCKVERSICHERUNGS-GESELLSCHAFT AG		ドイツ 株式 金融	9,087	573 ユーロ	888,697,589	0.83
20	UNITED STATES TREASURY NOTE 3.875% 07-15-28	3.875 2028/7/15	米国 債券 国債・政府機関債等	5,620,000	99.9746 米ドル	839,471,004	0.79
21	CANADIAN NATURAL RESOURCES, LTD.		カナダ 株式 エネルギー	171,197	44.12 カナダ・ドル	815,614,751	0.76
22	ZURICH INSURANCE GROUP AG		スイス 株式 金融	7,979	554.2 スイス・フラン	812,051,760	0.76
23	NATWEST GROUP PLC		英国 株式 金融	762,406	5.3 英ポンド	799,699,070	0.75
24	ING GROEP NV		オランダ 株式 金融	216,511	20.56 ユーロ	759,769,627	0.71
25	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD.		シンガポール 株式 コミュニケーション・サービス	1,593,100	シンガポール・ドル 4	734,475,263	0.69
26	SANOFI		フランス 株式 ヘルスケア	50,015	85.52 ユーロ	730,040,269	0.68
27	DBS GROUP HOLDINGS LTD.		シンガポール 株式 金融	127,969	シンガポール・ドル 48.26	711,813,530	0.67
28	UNITED STATES TREASURY NOTE 4.0% 06-30-32	4.0 2032/6/30	米国 債券 国債・政府機関債等	4,760,000	99.16 米ドル	705,217,555	0.66
29	BLACKROCK, INC.		米国 株式 金融	4,062	1114.65 米ドル	676,484,897	0.63
30	VOLVO AB		スウェーデン 株式 資本財・サービス	151,309	283.6 スウェーデン・クローナ	655,307,754	0.61

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー（LUX）の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細  
2025年1月22日現在

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	
日本	第292号商工債(3年)	0.620	2027/5/27	特殊債	100,000	99.254	99,254,000	1.22

日本	第1回九州電力私払繰延・期限前償還条項(一般無担保・劣後特約付)	0.990	2080/10/15	社債	200,000	99.9351	99,870,000	2.46
日本	第35回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2021)	0.279	2026/10/21	社債	100,000	98.413	98,413,000	1.21
日本	第44回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2024)	0.933	2027/10/15	社債	200,000	99.071	98,140,000	2.44
日本	第3回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(2017)(ソーシャルボンド)	0.467	2027/6/30	社債	100,000	98.025	98,025,000	1.21
日本	第24回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債	1.613	2028/12/19	社債	100,000	99.752	99,752,000	1.23
日本	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債(2024)	1.114	2028/1/26	社債	200,000	99.3071	98,614,000	2.44
日本	第18回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債(2025)	1.562	2029/1/17	社債	100,000	99.879	99,879,000	1.23
日本	第12回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー期限前償還条項付円貨社債(2023)	1.377	2027/12/1	社債	200,000	100.1552	100,310,000	2.46
日本	第10回フランス電力円貨社債(2024)	1.172	2027/10/25	社債	200,000	99.4311	98,862,000	2.45
日本	第12回オーストラリア・ニュージーランド銀行円貨社債(2024)	0.793	2027/9/17	社債	200,000	99.3011	98,602,000	2.44
日本	第21回積水ハウス(社債間限定同順位特約付)	0.200	2026/7/17	社債	200,000	98.9741	97,948,000	2.43
日本	第1回アサヒグループホールディングス私払繰延条項(劣後特約付)	0.970	2080/10/15	社債	300,000	99.962	99,880,000	3.69
日本	第12回アサヒグループホールディングス	0.330	2027/6/11	社債	100,000	98.555	98,555,000	1.21
日本	第19回キリンホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.090	2026/6/3	社債	300,000	99.0152	97,045,000	3.65
日本	第14回セブン&アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.190	2025/12/19	社債	300,000	99.3482	98,044,000	3.67
日本	第20回富士フィルムホールディングス(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	0.633	2027/7/16	社債	100,000	99.232	99,232,000	1.22
日本	第7回日本製鉄(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	0.564	2028/3/17	社債	100,000	98.335	98,335,000	1.21
日本	第67回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.200	2026/6/10	社債	100,000	98.915	98,915,000	1.22
日本	第72回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.981	2027/11/26	社債	100,000	99.656	99,656,000	1.23
日本	第17回小松製作所(社債間限定同順位特約付)	0.608	2027/7/16	社債	100,000	99.266	99,266,000	1.22
日本	第39回ソニーグループ	0.350	2027/3/5	社債	100,000	98.87	98,870,000	1.22
日本	第18回デンソー(社債間限定同順位特約付)	0.315	2028/3/17	社債	100,000	97.877	97,877,000	1.20
日本	第49回IHI(社債間限定同順位特約付)(トランジション・ボン)	0.390	2027/6/4	社債	100,000	98.387	98,387,000	1.21
日本	第25回J A三井リース(社債間限定同順位特約付)	0.390	2026/9/1	社債	100,000	99.063	99,063,000	1.22
日本	第27回J A三井リース(社債間限定同順位特約付)	0.430	2027/1/25	社債	100,000	98.831	98,831,000	1.22
日本	第14回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.574	2027/4/19	社債	200,000	99.0251	98,050,000	2.44
日本	第65回クレディセゾン(社債間限定同順位特約付)	0.380	2027/7/30	社債	100,000	98.344	98,344,000	1.21
日本	第106回クレディセゾン(社債間限定同順位特約付)	0.778	2027/10/18	社債	100,000	99.248	99,248,000	1.22
日本	第19回三井住友信託銀行(社債間限定同順位特約付)	0.140	2026/4/28	社債	100,000	99.068	99,068,000	1.22
日本	第39回芙蓉総合リース(社債間限定同順位特約付)	0.350	2027/2/26	社債	200,000	98.6871	97,374,000	2.43
日本	第31回NTTファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.668	2027/6/18	社債	200,000	99.5131	99,026,000	2.45
日本	第41回東京センチュリー(社債間限定同順位特約付)	0.693	2027/7/30	社債	300,000	99.2332	97,699,000	3.66
日本	第81回ホンダファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.389	2028/6/20	社債	100,000	97.82	97,820,000	1.20
日本	第29回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付)	1.000	2025/7/22	社債	100,000	99.904	99,904,000	1.23
日本	第41回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付)	1.450	2028/1/21	社債	100,000	100.0111	100,011,000	1.23
日本	第102回トヨタファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.414	2027/4/9	社債	200,000	98.9451	97,890,000	2.43
日本	第103回トヨタファイナンス(社債間限定同順位特約付)	0.617	2029/4/11	社債	200,000	98.1331	96,266,000	2.41
日本	第42回リコーリース(社債間限定同順位特約付)	0.390	2027/6/1	社債	100,000	98.505	98,505,000	1.21

日本	第44回リコーリース(社債間限定同順位特約付)	0.904	2029/5/22	社債	100,000	98.796	98,796,000	1.22
日本	第17回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.340	2026/7/31	社債	200,000	98.8091	97,618,000	2.43
日本	第20回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.590	2026/2/24	社債	100,000	99.482	99,482,000	1.22
日本	第80回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.280	2026/2/26	社債	100,000	99.262	99,262,000	1.22
日本	第84回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.550	2026/12/18	社債	100,000	99.014	99,014,000	1.22
日本	第86回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.788	2027/9/10	社債	200,000	99.1881	98,376,000	2.44
日本	第219回オリックス(社債間限定同順位特約付)	0.430	2026/11/27	社債	100,000	99.015	99,015,000	1.22
日本	第35回三井住友ファイナンス&リース(社債間限定同順位特約付)	0.709	2028/2/2	社債	100,000	98.951	98,951,000	1.22
日本	第40回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)	0.575	2026/11/27	社債	100,000	99.17	99,170,000	1.22
日本	第44回大和証券グループ本社(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	0.470	2027/2/26	社債	100,000	98.812	98,812,000	1.22
日本	第3回野村ホールディングス(担保提供制限等財務上特約無)	0.280	2026/9/4	社債	100,000	98.679	98,679,000	1.21
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債	100,000	100.7721	100,772,000	1.24
日本	第66回三井不動産(社債間限定同順位特約付)	0.280	2026/3/13	社債	100,000	99.402	99,402,000	1.22
日本	第37回イオンモール(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	1.107	2028/12/14	社債	100,000	98.694	98,694,000	1.21
日本	第43回日本郵船(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)	0.260	2026/7/29	社債	100,000	98.901	98,901,000	1.22
日本	第25回ソフトバンク(社債間限定同順位特約付)	0.828	2027/5/27	社債	200,000	99.277	198,554,000	2.44
日本	第4回ファーストリテイリング(特定社債間限定同順位特約付)	0.749	2025/12/18	社債	200,000	99.9771	99,954,000	2.46

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日(2025年1月22日)現在の情報です。

#### 【投資不動産物件】

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

該当事項はありません。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)

該当事項はありません。

(参考)キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド(米ドル売り円買い)

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

該当事項はありません。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)

該当事項はありません。

(参考)キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2025年 6月20日)	7,464,667,317	7,464,667,317	1.0062	1.0062
2025年 3月末日	2,010,643,547		0.9958	
4月末日	3,519,457,352		0.9484	
5月末日	6,029,573,791		0.9905	
6月末日	8,642,740,926		1.0194	
7月末日	12,294,682,512		1.0622	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2025年 6月20日)	33,903,565	33,903,565	1.0246	1.0246
2025年 3月末日	12,004,863		0.9933	
4月末日	12,014,909		0.9933	
5月末日	29,672,320		1.0121	
6月末日	34,410,848		1.0399	
7月末日	83,509,653		1.0449	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2025年 3月18日～2025年 6月20日	0

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2025年 3月18日～2025年 6月20日	0

#### 【収益率の推移】

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2025年 3月18日～2025年 6月20日	0.6

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2025年 3月18日～2025年 6月20日	2.5

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

#### （４）【設定及び解約の実績】

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2025年 3月18日～2025年 6月20日	7,419,044,904	10,000	7,419,034,904

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2025年 3月18日～2025年 6月20日	33,108,528	19,000	33,089,528

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### 参考情報

2025年7月31日現在

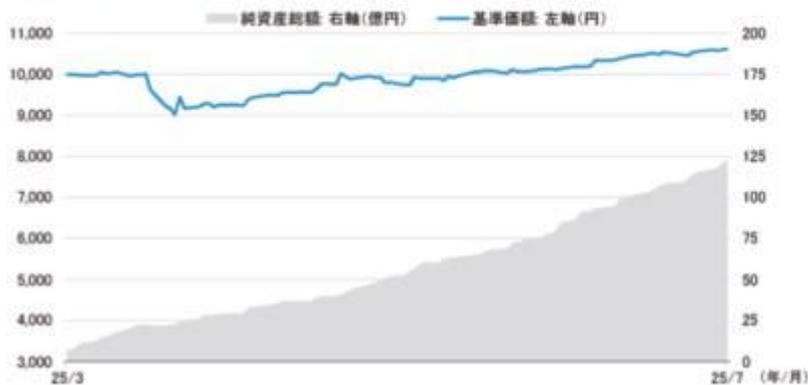
#### 分配金の推移

第1期	2025年6月	0円
	設定未累計	0円
		分配金は1万口当たり、税引前

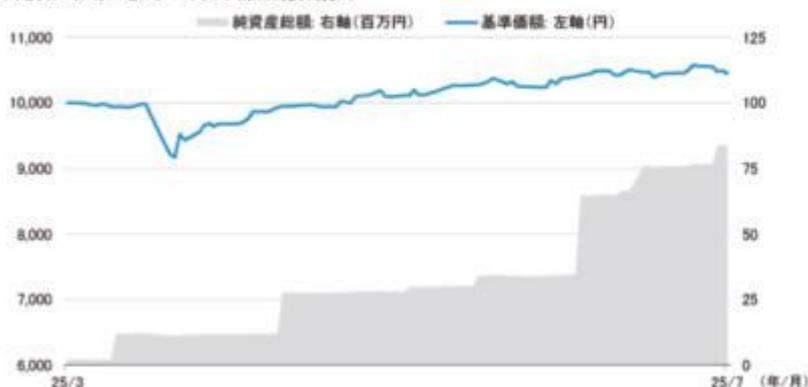
第1期	2025年6月	0円
	設定未累計	0円
		分配金は1万口当たり、税引前

#### 基準価額・純資産の推移（設定～2025年7月31日）

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド



キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）



## 主要な資産の状況(2025年7月31日現在)

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

<キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンドの主要な資産の状況等>

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)	99.86
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)

<キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド(米ドル売り円買い)の主要な資産の状況等>

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)(クラスC)-JPY)	99.84
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.00

<各ファンドが実質的に投資するキャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー(LUX)の主要な資産の状況等> (2025年7月31日現在)

上位10銘柄

順位	銘柄名	国名/地域名	業種/証券種別	投資比率(%)
1	ブロードコム	米国	情報技術	4.22
2	フィリップ モリス インターナショナル	米国	生活必需品	2.39
3	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	2.07
4	RTX	米国	資本財・サービス	2.06
5	プリティッシュ・アメリカン・タバコ	英国	生活必需品	1.92
6	JP モルガン・チェース	米国	金融	1.66
7	マイクロソフト	米国	情報技術	1.57
8	米国債 3.75% 2027/6/30	米国	国債・政府機関債等	1.56
9	アッヴィ	米国	ヘルスケア	1.35
10	VICプロパティーズ	米国	不動産	1.26

資産別構成比率

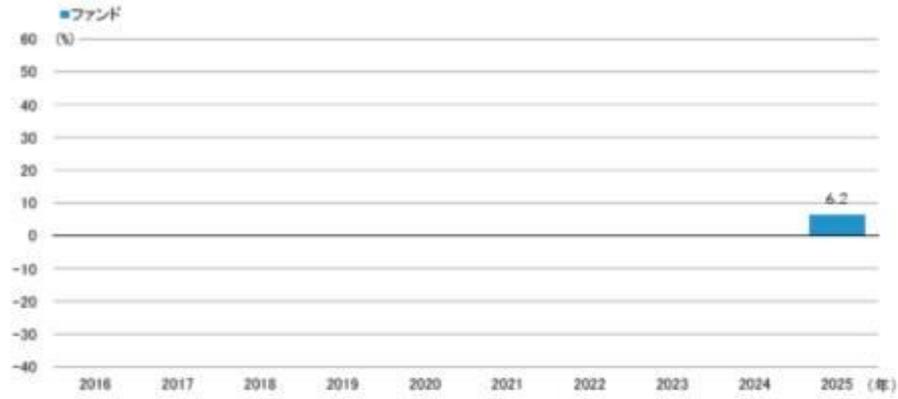
資産	証券種別	投資比率(%)
株式		76.67
債券		16.62
	国債・政府機関債等	6.19
	社債	4.25
	その他債券	6.17
現金・その他		6.71

国別構成比率

国名	投資比率(%)		
	株式	債券	合計
米国	41.59	15.69	57.28
英国	7.28	0.13	7.41
フランス	3.83	0.08	3.91
カナダ	3.13	0.12	3.25
ドイツ	3.01	0.15	3.17
その他国	17.82	0.45	18.27
現金・その他			6.71

## 年間収益率の推移

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

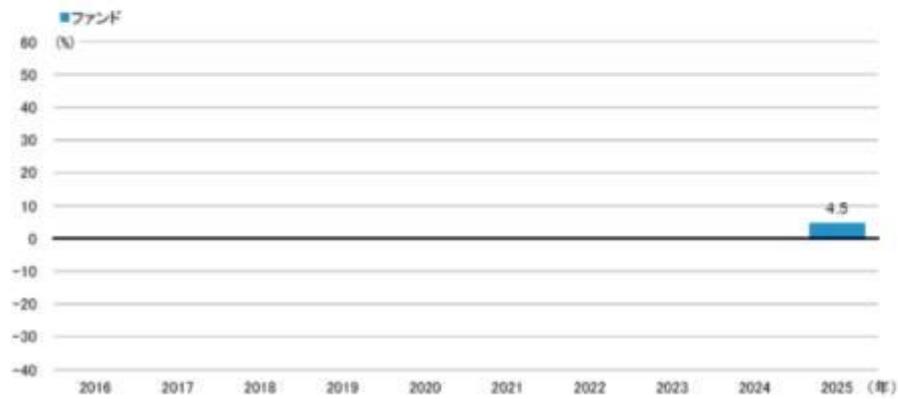


ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと算出しています。

2025年は設定日(2025年3月18日)から7月末までの収益率を表示。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド(米ドル売り円買い)



ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと算出しています。

2025年は設定日(2025年3月18日)から7月末までの収益率を表示。

\*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

\*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2025年3月18日から2025年6月20日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		259,796,898
親投資信託受益証券		7,217,732,520
未収利息		2,491
流動資産合計		7,477,531,909
資産合計		7,477,531,909
負債の部		
流動負債		
未払解約金		5,031
未払受託者報酬		220,681
未払委託者報酬		12,137,362
その他未払費用		501,518
流動負債合計		12,864,592
負債合計		12,864,592
純資産の部		
元本等		
元本		7,419,034,904
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		45,632,413
元本等合計		7,464,667,317
純資産合計		7,464,667,317
負債純資産合計		7,477,531,909

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

		第1期 自 2025年3月18日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息		110,953
有価証券売買等損益		192,742,520
営業収益合計		192,853,473
営業費用		
受託者報酬		220,681

第1期 自 2025年3月18日 至 2025年6月20日	
委託者報酬	12,137,362
その他費用	501,518
営業費用合計	12,859,561
営業利益又は営業損失（ ）	179,993,912
経常利益又は経常損失（ ）	179,993,912
当期純利益又は当期純損失（ ）	179,993,912
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	275
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	201
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	201
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	134,361,425
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	134,361,425
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	45,632,413

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年6月21日から翌年6月20日までとなっておりますが、第1期計算期間は信託約款の定めにより、2025年3月18日（設定日）から2025年6月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期 2025年6月20日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	7,419,034,904口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0062円
(1万口当たり純資産額)	(10,062円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 2025年3月18日 至 2025年6月20日		
分配金の計算過程		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	241,487円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	179,752,150円
収益調整金額	C	71,408円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	180,065,045円
当ファンドの期末残存口数	F	7,419,034,904口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	242.69円
1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2025年3月18日 至 2025年6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期 2025年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	192,742,520
合計	192,742,520

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第1期 自 2025年3月18日 至 2025年6月20日
設定元本額	706,707,086円
期中追加設定元本額	6,712,337,818円
期中一部解約元本額	10,000円

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド	7,147,685,205	7,217,732,520	
合計		7,147,685,205	7,217,732,520	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 【キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 2025年6月20日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	87,563
親投資信託受益証券	33,882,724
流動資産合計	33,970,287
資産合計	33,970,287
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	1,148
未払委託者報酬	63,003
その他未払費用	2,571
流動負債合計	66,722
負債合計	66,722
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	33,089,528
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	814,037
元本等合計	33,903,565
純資産合計	33,903,565
負債純資産合計	33,970,287

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期 自 2025年3月18日 至 2025年6月20日	
<b>営業収益</b>	
受取利息	1,249
有価証券売買等損益	924,724
営業収益合計	925,973
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	1,148
委託者報酬	63,003
その他費用	2,571
営業費用合計	66,722
営業利益又は営業損失（ ）	859,251

第1期 自 2025年3月18日 至 2025年6月20日	
経常利益又は経常損失（ ）	859,251
当期純利益又は当期純損失（ ）	859,251
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	205
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	112
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	112
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,121
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,121
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	814,037

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年6月21日から翌年6月20日までとなっておりますが、第1期計算期間は信託約款の定めにより、2025年3月18日（設定日）から2025年6月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期 2025年6月20日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	33,089,528口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0246円
(1万口当たり純資産額)	(10,246円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 2025年3月18日 至 2025年6月20日		
分配金の計算過程		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,197円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	857,849円
収益調整金額	C	21円
分配準備積立金額	D	-円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	859,067円
当ファンドの期末残存口数	F	33,089,528口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	259.61円
1万口当たり分配金額	H	-円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	-円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期 自 2025年3月18日 至 2025年6月20日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。

項目	第1期
	自 2025年3月18日 至 2025年6月20日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期
	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期
	2025年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	926,410
合計	926,410

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第1期
	自 2025年3月18日 至 2025年6月20日
設定元本額	2,026,139円
期中追加設定元本額	31,082,389円
期中一部解約元本額	19,000円

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド （米ドル売り円買い）	28,687,431	33,882,724	
合計		28,687,431	33,882,724	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

(参考)

キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド

「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド」は、「キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

2025年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	74,011,902
投資信託受益証券	10,038
投資証券	7,207,626,042
未収利息	709
流動資産合計	7,281,648,691
資産合計	7,281,648,691
負債の部	
流動負債	
未払金	63,700,000
流動負債合計	63,700,000
負債合計	63,700,000
純資産の部	
元本等	
元本	7,147,685,205
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	70,263,486
元本等合計	7,217,948,691
純資産合計	7,217,948,691
負債純資産合計	7,281,648,691

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年6月20日現在	
1. 計算日における受益権の総数		7,147,685,205口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0098円 (10,098円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年3月18日 至 2025年6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2025年6月20日現在	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券		38
投資証券		192,776,042
合計		192,776,080

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

開示対象ファンドの計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年6月20日現在
同計算期間の期首元本額	706,630,000円
同計算期間の追加設定元本額	6,441,055,205円
同計算期間の一部解約元本額	- 円

項目	2025年6月20日現在
計算日の元本額	7,147,685,205円
元本額の内訳	
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド	7,147,685,205円

## 附属明細表

第1 有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	9,593.00	10,038	
投資信託受益証券 合計		9,593.00	10,038	
投資証券	キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー（LUX）（クラスC）	3,106,735.363	7,207,626,042	
投資証券 合計		3,106,735.363	7,207,626,042	
合計		3,116,328.363	7,207,636,080	

(注) 券面総額の数値は口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## 貸借対照表

（単位：円）

2025年6月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	23,881,730
投資信託受益証券	999
投資証券	14,699,610,120
未収利息	229
流動資産合計	14,723,493,078
資産合計	14,723,493,078
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	12,465,572,142

2025年6月20日現在

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,257,920,936
元本等合計	14,723,493,078
純資産合計	14,723,493,078
負債純資産合計	14,723,493,078

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在	
1. 計算日における受益権の総数		12,465,572,142口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1811円 (11,811円)

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年3月18日 至 2025年6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2025年6月20日現在	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券		2
投資証券		875,415,118

合計	875,415,120
----	-------------

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年6月20日現在
同計算期間の期首元本額	12,964,129,210円
同計算期間の追加設定元本額	333,623,845円
同計算期間の一部解約元本額	832,180,913円
計算日の元本額	12,465,572,142円
元本額の内訳	
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）	12,436,884,711円
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）	28,687,431円

附属明細表

#### 第1 有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

#### 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	955.00	999	
投資信託受益証券 合計		955.00	999	
投資証券	キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー（LUX）（クラスCh-JPY）	7,277,034.713	14,699,610,120	
投資証券 合計		7,277,034.713	14,699,610,120	
合計		7,277,989.713	14,699,611,119	

(注)券面総額の数値は口数を表示しております。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

監査意見の対象外となる実質投資対象ファンドの全銘柄に関する情報は、キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページに掲載しています。当該情報は、次の閲覧方法でご覧いただけます。

< 閲覧方法 >

キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）にアクセス

「ファンド一覧」等からファンドの名称を選択

「（参考）実質投資先ファンドの全銘柄に関する情報」を選択

## 2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド

2025年7月31日現在

資産総額	12,308,357,824円
負債総額	13,675,312円
純資産総額（ - ）	12,294,682,512円
発行済口数	11,574,529,877口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0622円

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）

2025年7月31日現在

資産総額	83,598,630円
負債総額	88,977円
純資産総額（ - ）	83,509,653円
発行済口数	79,924,902口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0449円

（参考）キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド

2025年7月31日現在

資産総額	12,488,329,775円
負債総額	373,600,000円
純資産総額（ - ）	12,114,729,775円
発行済口数	11,329,284,885口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0693円

（参考）キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2025年7月31日現在

資産総額	15,333,005,687円
負債総額	37,700,000円
純資産総額（ - ）	15,295,305,687円
発行済口数	12,655,696,751口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2086円

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

2025年1月22日現在

資産総額	115,600,827円
負債総額	85,032円
純資産総額（ - ）	115,515,795円
発行済口数	110,668,573口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0438円



### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

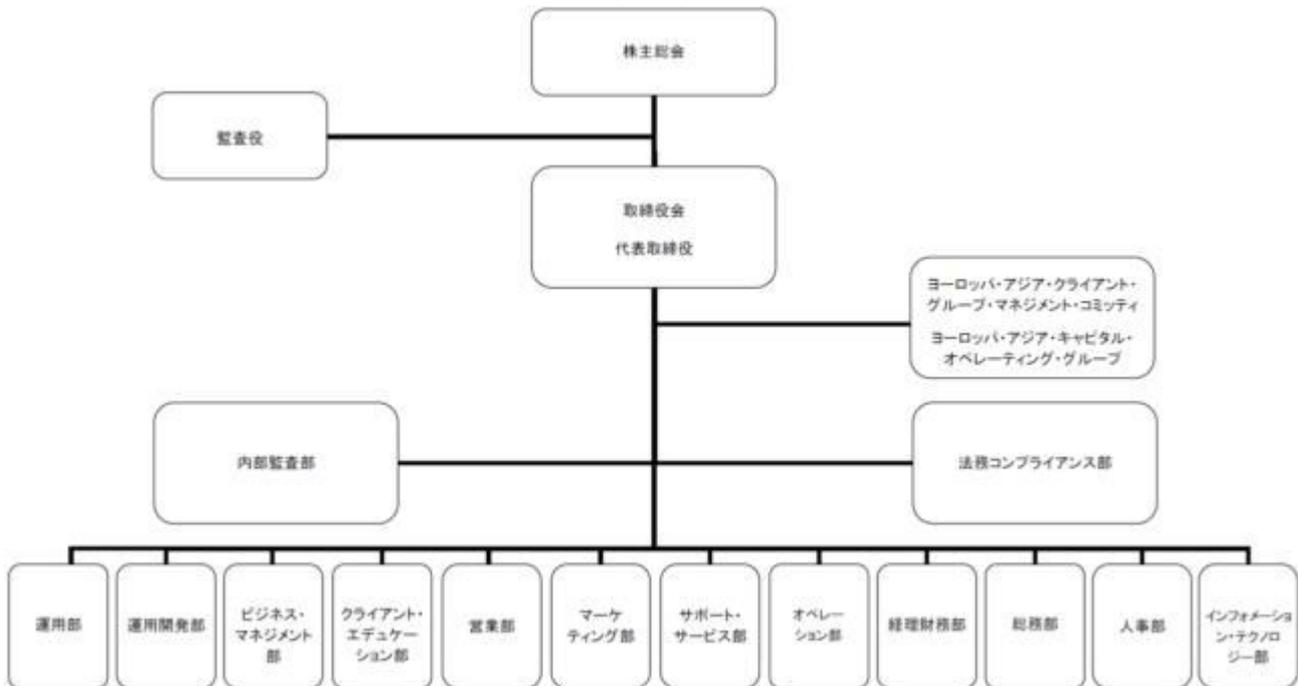
(1) 資本金の額（2024年12月30日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2024年12月30日現在）

会社の意思決定機構

（中略）



（以下略）

< 訂正後 >

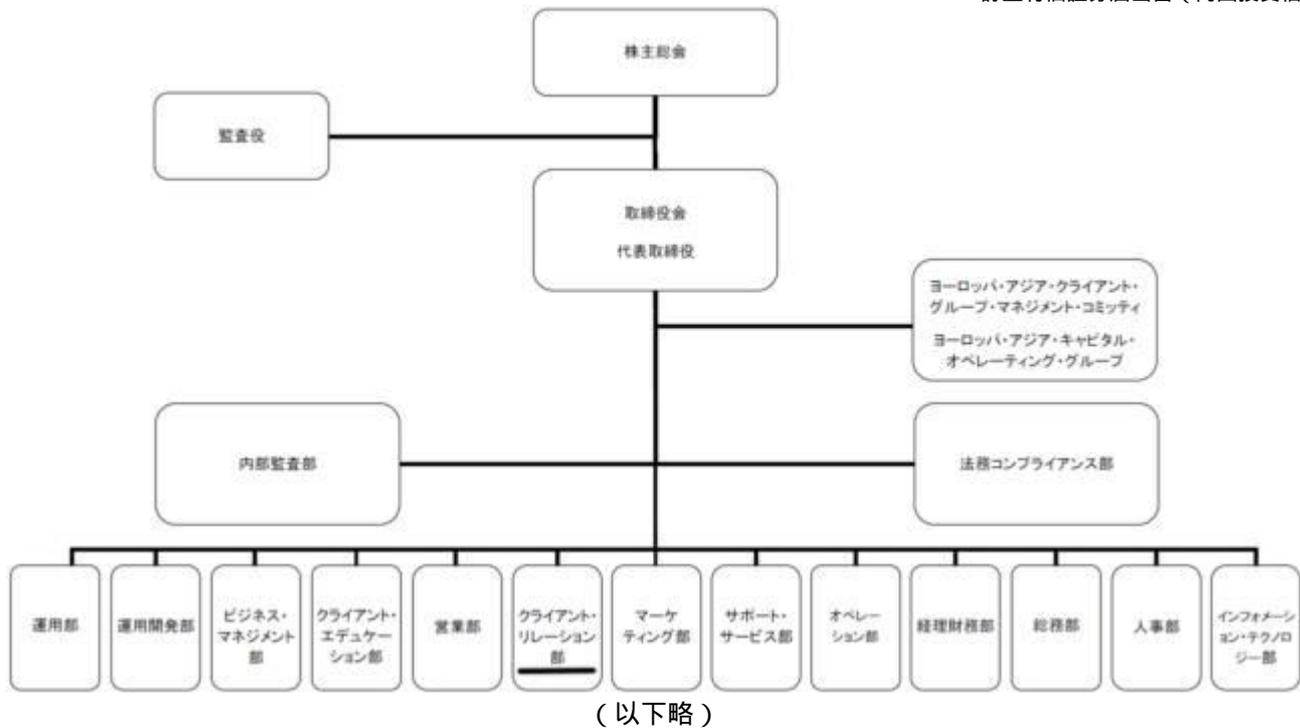
(1) 資本金の額（2025年7月31日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2025年7月31日現在）

会社の意思決定機構

（中略）



## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年12月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	53	2,434,701
合計	53	2,434,701

### <訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年7月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	56	2,817,260
合計	56	2,817,260

## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

### <訂正前>

## 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、従来、千円未満の端数を切捨てて表示していましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切捨てて表示することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## &lt;訂正後&gt;

## 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期中間会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## &lt;中間財務諸表&gt;

## (3)【株主資本等変動計算書】

## (1) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(2024年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
・流動資産			
1.現金・預金			3,634
2.前払費用			87
3.未収入金			2,037
4.未収委託者報酬			8,362
5.未収運用受託報酬			661
6.立替金			26

流動資産計			14,810
. 固定資産			
1. 有形固定資産			2,310
建物	*1	1,590	
器具備品	*1	719	
2. 投資その他の資産			849
(1) 投資有価証券		0	
(2) 保険積立金		14	
(3) 長期差入保証金		411	
(4) 繰延税金資産		422	
固定資産計			3,160
資産合計			17,970
(負債の部)			
. 流動負債			
1. 預り金			44
2. 未払金			7,298
(1) 未払手数料		5,198	
(2) その他未払金		2,100	
3. 未払費用			269
4. 未払法人税等			340
5. 未払消費税等	*2		501
6. 賞与引当金			570
7. 役員賞与引当金			98
流動負債計			9,123
. 固定負債			
1. 退職給付引当金			2,155
2. 役員退職慰労引当金			27
3. 資産除去債務			362
固定負債計			2,545
負債合計			11,669
(純資産の部)			
. 株主資本			
1. 資本金			450
2. 資本剰余金			582
資本準備金		582	
3. 利益剰余金			5,269
その他利益剰余金		5,269	
繰越利益剰余金		5,269	
株主資本計			6,301
純資産合計			6,301
負債・純資産合計			17,970

## ( 2 ) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2024年 7月 1日 至 2024年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
. 営業収益			
1. 委託者報酬			12,193
2. 運用受託報酬			807

3.その他営業収益	*2		9,468
営業収益計			22,469
.営業費用			
1.支払手数料	*2		18,108
2.広告宣伝費			140
3.調査費			389
4.営業雑経費			53
(1)通信費		10	
(2)印刷費		32	
(3)協会費		10	
営業費用計			18,692
.一般管理費			
1.給料			1,660
(1)役員報酬		21	
(2)給料・手当		719	
(3)賞与		505	
(4)賞与引当金繰入額		364	
(5)役員賞与引当金繰入額		49	
2.交際費			33
3.旅費交通費			116
4.租税公課			49
5.不動産賃借料			215
6.退職給付費用			128
7.役員退職慰労引当金繰入額			3
8.固定資産減価償却費	*1		106
9.器具備品賃借料			4
10.消耗品費			8
11.事務委託費			61
12.採用費			47
13.福利厚生費			183
14.共通発生経費負担額	*3		339
15.諸経費			6
一般管理費計			2,964
営業利益			812
.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4
営業外収益計			4
.営業外費用			
1.為替差損			13
営業外費用計			13
経常利益			803
VI.特別利益			
1.固定資産売却益			0
特別利益計			0
VII.特別損失			
1.固定資産除却損			7
特別損失計			7
税引前中間純利益			796
法人税、住民税及び事業税			307
法人税等調整額			79

中間純利益			568
-------	--	--	-----

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733
当中間期変動額							
中間純利益				568	568	568	568
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	568	568	568	568
当中間期末残高	450	582	582	5,269	5,269	6,301	6,301

[重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

## 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

### (2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### (1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

### (2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

### (3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

## [注記事項]

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	326百万円
*2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	
*1. 減価償却実施額	
有形固定資産	106百万円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。	
当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。	
当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

## [リース取引関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	
--------------------------------------	--

## 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	468	百万円
1年超	-	百万円
合計	468	百万円

## [金融商品関係]

当中間会計期間  
(2024年12月31日現在)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期差入保証金	411	343	68

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	343	-

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

## [有価証券関係]

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)			
(その他有価証券) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
種類	中間貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 (証券投資信託)	0	0	-

## [デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## [資産除去債務関係]

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	361百万円
時の経過による調整額	1百万円
当中間会計期間末残高	362百万円

## [収益認識関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)
--------------------------------------

## 1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬	12,193百万円
運用受託報酬	807百万円
その他営業収益	9,468百万円
合計	22,469百万円

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## [セグメント情報等]

当中間会計期間

(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

## (セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

## 1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
12,996百万円	9,468百万円	4百万円	22,469百万円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	9,468百万円

## [1株当たり情報]

当中間会計期間

(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

1株当たり純資産額	111,734.65円
-----------	-------------

1株当たり中間純利益金額	10,083.12円
--------------	------------

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	568百万円
-------	--------

普通株主に帰属しない金額	-百万円
--------------	------

普通株式に係る中間純利益	568百万円
--------------	--------

期中平均株式数	56,400株
---------	---------

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

#### (1) 受託会社

名称：みずほ信託銀行株式会社

資本金の額：247,369百万円(2024年9月30日現在)

(中略)

#### (2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円(2024年9月30日現在)

(中略)

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円(2024年9月30日現在)

(以下略)

<訂正後>

#### (1) 受託会社

名称：みずほ信託銀行株式会社

資本金の額：247,369百万円(2025年3月31日現在)

(中略)

#### (2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円(2025年6月30日現在)

(中略)

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円(2025年3月31日現在)

(以下略)

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月29日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・インカム・ビルダー・ファンドの2025年3月18日から2025年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドの2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月29日

キャピタル・インターナショナル株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）の2025年3月18日から2025年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年3月17日

キャピタル・インターナショナル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 栄亮  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第41期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。